

令和7年度 県立病院運営評議会 開催概要

1 開催日時

令和7年8月5日（火）午後3時～3時50分

2 会場

鳥取県庁特別会議室及びオンライン会議システムにて開催

3 出席者

委員：清水委員、原委員、石谷委員、安梅委員、黒崎委員、徳田委員、山根委員、河村委員、
田中委員

病 院 局：萬井病院事業管理者、中西病院局長兼総務課長

中央病院：千酌院長、小谷事務局長

厚生病院：花木院長、松本事務局長

4 会議の概要

（1）開会

開会にあたり、病院事業管理者及び新任委員の挨拶の後、出席委員数を確認。

委員全員の出席があり、会議の成立要件を満たしていることを確認し、開会した。

（2）議事

① 病院事業に係る一般会計からの令和6年度交付金繰入状況について

中西病院局長：資料1により説明

② 県立病院経営強化プランの令和6年度進捗状況及び評価について

千酌中央病院長：資料2-1により説明

花木厚生病院長：資料2-2により説明

【質疑応答】

<委員>

高齢者の人口増加に伴い、老人ホームからも救急搬送が増えてくると思われるため、老人ホームの職員が緊急度の高い症状かどうか判別できる研修会を設けてもらえるとよい。

<会長>

急性期の治療を終えて症状が安定した高齢者は地域包括医療病棟で受け入れるというのが国の方針であり、県立病院は本来そのような患者ではなく急性期の患者をもっと受け入れるものと思われる。県内には地域包括医療病棟はあまり設置されておらず、これからの地域医療構想などで進めていかなければいけない部分だと考える。

<病院事業管理者>

病院・診療所と連携をとりながら医療政策全体で考えなければならないところ。県立病院としての役割を果たしつつ、関係機関連携を取りながら、安心安全な医療が続けられるような体制づくりに邁進していきたい。

＜委員＞

看護師の勤務表作成の自動化による効果を教えていただきたい。

＜中央病院長＞

月20時間以上かかっていたものが、2時間ぐらいでの作成できるようになった。本来の仕事である「看護」に力を傾けることができ、非常によかった。

＜委員＞

特定行為ナースの人数を増やすことについて、どう考えるか。

＜中央病院長＞

中央病院では急性期病棟での充実に力を入れている。何人増やすか、どのように活躍してもらうのか、今まで以上に看護局と一緒に活躍の場を作っていこうとしているところ。

＜厚生病院長＞

特定行為ができる看護師がいるが、対応できる行為の数を増やす研修への参加を予定している。更にできる行為が増えるということになると、よりタスクシフトに向けて動けると考えている。

＜委員＞

研修ができる施設は、県内に鳥取大学附属病院と鳥取赤十字病院しかない。県立病院でも特定行為ができる看護師の育成をしていただけるとよい。

＜病院事業管理者＞

研修機関としての充実について検討してみる。

【経営強化プランの検証・評価について】

県立病院経営強化プランの進捗報告を踏まえた各県立病院の自己評価の内容について、委員から修正意見はなく、報告通りの評価内容で了承された。

③ 令和7年度における県立病院の主なトピックス

千酌中央病院長：資料4－1により説明

花木厚生病院長：資料4－2により説明

【質疑応答】

＜委員＞

マイナ保険証はどのくらいの人が使っているのか？

＜中央病院長、厚生病院長＞

50％程度

④ その他

委員からの協議事項の提案はなかった。

(3) 閉会

病院事業管理者の挨拶のうえ、議事の終結を宣言し閉会。